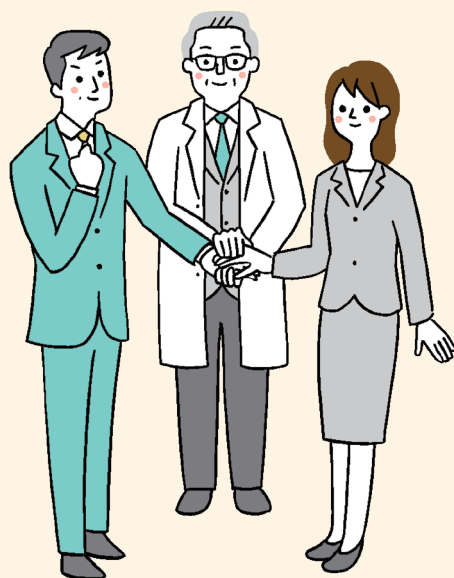


# 「国民皆保険制度」

医療保険は、突然の病気やケガによって生じる経済的な負担を、お互いで支え合うことを目的にしている社会保障制度の1つです。

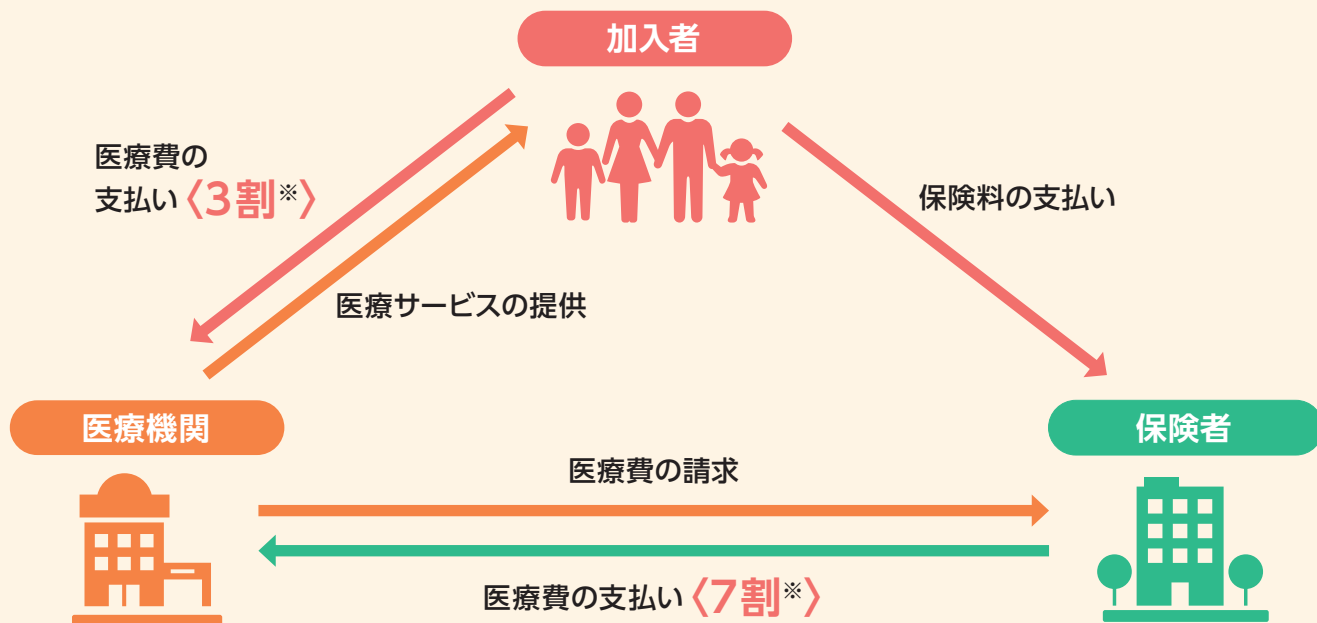


すべての国民が何らかの医療保険に加入し  
お互いの医療費を支え合う国民皆保険制度



## 医療サービスが提供される仕組み

保険証を医療機関(病院・診療所)に提示すると、**医療費の3割(自己負担)のみ**を支払うことで、医療サービスを受けることができます。

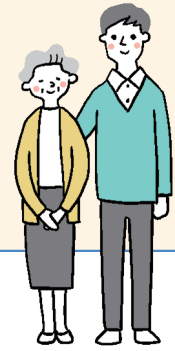


※自己負担割合は年齢等により設定されているため、1割または2割の場合があります。これに伴い、医療機関が保険者に請求する医療費の額も、9割または8割となります。

なお、同一の月に医療機関で支払った額が高額になり、自己負担限度額を超えたときは、申請することでその超えた分が後日「高額療養費」として払い戻されます。(P.44参照)

# 医療保険の分類

加入する医療保険は、年齢、職業、地域などに応じて違いがあり、高齢者の医療費を現役世代が支える仕組みとなっています。



## 後期高齢者医療制度

●後期高齢者の医療費の財源構成(2018年度)

出典：厚生労働省 第145回社会保障審議会医療保険部会資料を基に作成



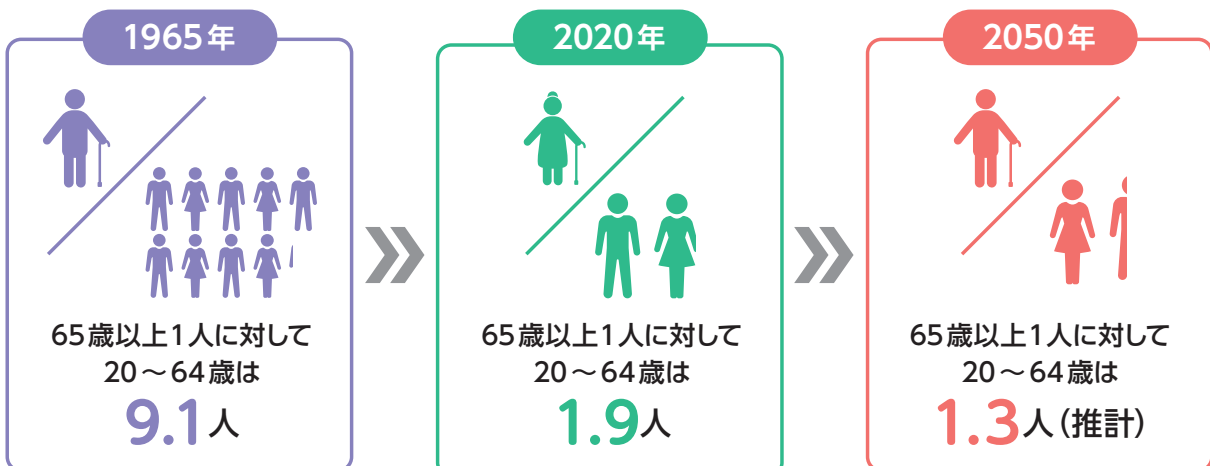
現役世代が支援金を負担

保険の種類	全国健康保険協会 (協会けんぽ)	健康保険組合	共済組合	国民健康保険
主な加入者	中小企業で働く方と そのご家族 	大企業で働く方と そのご家族 	公務員等と そのご家族 	自営業者 年金生活者 非正規雇用者 など 

Check

## 少子高齢化が医療保険に与える影響

今後、高齢者の増加に伴い、医療費が増加します。また、高齢者を支える現役世代の人数は減少していくため、現役世代の負担は増加していきます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」  
総務省 人口推計を基に作成

